

令和2年度社会福祉法人晃和会事業計画

〈基本方針〉

国は団塊ジュニア世代が高齢者となり現役世代の減少が進む2040年頃を見据え誰もがより長く元気に活躍でき安心して暮らすことができるよう人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築に取り組むとして、「誰もが生きがいを感じ、能力を發揮して活躍できる社会の構築」「人生100年の安心の基盤となる健康寿命の延伸・生産性の向上」「全ての人々が安心して暮らせる社会の構築」の重点項目を掲げ、年次的な予算の組み立てを示した。

この視点を基に昨年12月27日、社会保障審議会介護保険部会は意見をまとめ公表した。

厚生労働省はこの内容を踏まえ、必要な制度の整備や強化する取り組みについて①介護予防・健康づくり推進 ②保険機能の強化 ③地域包括ケアシステムの推進 ④認知症施策の総合的な推進 ⑤持続可能な制度・介護現場の革新をあげ柱とした。

具体的には高齢者が社会で役割をもって活躍できる健康寿命の延伸に繋げるものとして、体操などを通じて交流する「通いの場」に医療専門職の効果的な関わりを強化すること、保険機能の強化では、保険者機能推進交付金の評価指標の見直しを盛り込んだ。

また、地域包括ケアシステムの推進では、地域特性を踏まえた介護サービス基盤の整備や高齢者住宅の行政による現状把握と関与強化を、認知症施策の総合的な推進では「共生」と「予防」認知症サポーターが活躍できる仕組み作りの推進、介護現場の革新では、介護業務の仕分け、ICT活用による業務改善、申請や請求・監査に関する文書の削減等をあげた。

一方、最大の焦点だった持続可能な制度の構築にむけた利用者負担の見直しについては、今回低所得入所者の食費・居住費について一部増やすこと（年金収入等120万円超で食費は2万円から4.2万円へ）や「高額介護サービス費」を医療保険の高額医療費にあわせて自己負担の上限額を引き上げる措置（これまでの上限額4万4,400円を年収に応じて9万3,000円、4万100円の3段階に設定し引き上げ）がとられたものの、「利用者負担の原則2割」「要介護度1・2の訪問介護・通所介護の地域支援事業への移行」「ケアマネジメントの自己負担導入」は見送られた。

これにより、2021年度実施される3年に1度の抜本的制度改正の動向に一層の注視が求められることになった。

さらに、厚生労働省は改正社会福祉法で、社会福祉法人の役割として「社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実・効果的かつ適正に行う」ことを明記一法人一施設運営が多い社会福祉法人の実態を踏まえ、この役割を進めるうえで法人の連携、協同さらに

は合併の必要性についても言及して来ている。

このような動きの中、介護現場は今、介護人材の不足が深刻さを増し、看護師・介護福祉士・栄養士等すべての業種で確保が困難を極め、人材紹介斡旋料を数百万円支出せざるを得ない状況や事業規模の縮小、さらには撤退を決定したと言った報告が寄せられている。

加えて、事業収入に対する給与費の割合は人材不足を反映し年々上昇しており、2018年の報酬改定プラス0.54%アップにもかかわらず「介護事業経営実態調査」の介護老人福祉施設では収支差率（（介護サービスの収益額－介護サービスの費用額）／介護サービスの収益額＝資金収支差額の介護サービスの収益額に占める割合）が2.5%から1.6%へと0.9%前年度を下回る結果が示された。

当法人はこれらの動向や介護現場の実態を受け止め今年度、①介護人材確保にむけた法人全体での実施計画の作成と実践 ②利用者の尊厳と生命、生活を支える基本を守りつつ、利用者サービスの在り方をサービスの時間配分、職員のかかわり方も含め再構築する ③働き方改革で示された諸課題に対し、職員が何らかの形で参画し実践化を進め選ばれる法人をめざす ④高齢化・人口減少の実態を踏まえた法人の事業規模も含めた将来展望について検討を進めることを基軸に前年度示した重点項目を一層強化し事業の展開を図ることとする。

1. 職員の不足が深刻な問題となっている中で、自立支援や重度化予防に資する質の高い介護サービスが求められている。利用者の残存能力を見極め、出来ることは行っていただき、出来そうなことについては職員と一緒に行うことで、生き生きとした生活に繋げ、「生きていてよかった」「ここに居ていいんだ」と思ってもらえることを重視していく。また、特養、ショートの業務見直しを行うとともに、パート職員の採用を検討し、職員も生き生きと業務が出来るよう努めていく。業務見直しについては、入浴を始めとした共通介護について、共同で行うことで業務の改善を行っていく。全体として、生活の場であることを考えながら介護・医療・機能訓練・栄養管理・口腔ケア等多職種間の連携を深めていく。
2. 在宅サービスを提供している各部門においては、地域の特性、他法人との競合の状況を分析しながら、既存のサービス内容を見直し、利用者や地域のニーズにマッチングし、かつ人材の確保が困難を極める現状においても対応できる、効率的で採算性のある安定的な事業体系について考察し実践を図る。

事業の中長期的展望については、現場の職員から法人幹部まで共通の問題認識のもとタイムテーブルを明確にしながら計画的に協議・検討し、社会福祉法人を取り巻く社会情勢や令和3年度に予定されている介護報酬改定の動向も視野に入れ、一定の方向性を定め具体的に取り組んでいく。
3. 地域包括支援センターとしては、多様な個別課題と地域課題に対して「地域ケア

会議」の一層の強化を図り取り組む。さらに生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員の取り組みで発掘した地域の社会資源を巻き込みながら包括ケアシステムの構築を図っていく。

地域生活定着支援事業では、「矯正施設出所後2年以内の再犯による入所を16%以下に」を目標にした国の「再犯防止推進計画」のもと「就労・住宅の確保」「保健・医療・福祉サービスの利用促進」等を進め、入口支援（起訴前段階、起訴猶予、執行猶予等となった者に対する支援）については、県との協議を踏まえて試行的に推進する。また、市町村に出向いた「支援セミナー」を引き続き実施し、事業の啓発・関係者間の連携を進める。

4. 新規採用や、報酬改正等による業績の確保が厳しくなっている今日では、職員の定着と育成が必要不可欠であり、そのためには人材マネジメント全体の戦略として包括的な取り組みが重要になっている。

職員に「この職場ですっと働きたい」と思ってもらうためには様々な実感が得られることが一つのポイントで、給与は職員の実感を視覚化する最たる仕組みである。キャリアパスに連動させ評価結果を活用することで、キャリアパス、評価、給与を一体的に運用し職員の期待に応えていく。

働き方改革による年次有給休暇の確実な取得のための働きかけや、協力体制についても、現場で行われている業務の種類や量、やり方の見直し、業務の担い手の見直しを図りながら整えていく。

さらに、要介護者の増加やニーズがより多様化していく中で、先にあげた業務の見直しや、限られた資源（人材等）を用いて利用者に質の高いケアを届けるための方策を考え、適正な人員配置、必要な時間に必要な人員配置を検討し、パートやシニアの方の採用も積極的にすすめる。

また、現在は定年年齢を60歳とし再雇用、雇用延長しているが、今の人手不足を受け、貴重な高年齢層の職員の戦力を維持させていくには、定年を延長することも必要な時期に来たと考える。処遇については対応可能な範囲を見極めることが必要になるので現状の把握、分析など十分に行ったうえで進めたい。

本部・総務課

1 会務の運営

- (1) 理事会の開催 年3回
- (2) 評議員会の開催 年2回
- (3) 監事会の開催

2 組織の運営

- (1) 課長会議の開催（毎月）
- (2) 主任・副主任者会議の開催（適時）
- (3) 各種委員会の開催と機能強化
 - ① 給与体系検討委員会（適時）
キャリアパスと給与体系の一体的な運用の整備
 - ② 苦情解決第三者委員会（年2回）
第三者委員会を開催し苦情等の分析を行い職員のリスクマネジメントの向上に努める。
 - ③ 研修企画委員会（年4回）
階層別内部研修の企画・立案と実施
 - ④ 地域交流企画委員会（年4回）
地域における公益的な取り組みの検討・実施を通し地域貢献活動に資する。
 - ⑤ 感染症対策委員会（年4回）

【重点事項】

1. 法人の中長期事業運営の検討

- 地域貢献活動への取り組み～秋田県地域公益活動事業への参画
- 特養の全面改築に向けた情報収集

2. 人材の確保と育成

- 給与体系の見直し～キャリアパス・人事考課制度と連動した整備
- 働きやすい職場づくりの推進
職場の課題を把握し、ICTの導入等を含む改善計画を検討し、働きやすい職場環境の整備に取り組む。
- 定年制の延長の検討
深刻な人手不足の中、定年延長を視野に含めた総合的な条件整備を図り、職員がモチベーションを維持できるよう取り組む。
- 職員確保のため、地域性を活かした求人内容等を検討し募集戦略を図る。

大平荘サービスセンター課

●特別養護老人ホーム大平荘

【目的】

入居者の意思及び人格を尊重し、その有する能力や状態に応じて、希望される日常生活を営む事ができるよう、自己実現ケアを実践していくと共に、専門的知識と技術を活かし、入居者一人ひとりの心身状況に応じた個別ケアに努め、安全かつ快適な環境作りに進める。

【実績目標】

定員60名に対して、稼働率98%（年間延べ21,462名）を目指す。

【重点事項】

- 入居者の状況やニーズを的確に把握し一人ひとりが望む生活を実現できるよう、多職種連携等業務体系の見直しを図るとともに、基本介護を確認しながら、全職員に明示しサービスを展開する。
- 家族（家族会）や地域社会との協働による各種行事や学習会等を企画・実践する。また、地域の社会資源の一翼として施設機能の還元を図る。
- 専門職として自らの役割を理解し目標を持って業務に取り組めるよう、知識や技術の習得及び個々が成長できる各種研修の開催や参加を促進する。また、学んだ事を還元させることで、職員の資質向上とチームワークの向上を目指す。
- ショート、特養間の連携を強化し、業務を遂行できるよう取り組んでいく。

●大平荘ショートステイセンター

【目的】

在宅で介護されている家族等の身体的・精神的負担の軽減を図ると共に、利用者には在宅生活との連続性が保たれる個別ケアを提供し、住み慣れた自宅や地域社会での主体的・意欲的な生活の継続を支援する。

【実績目標】

定員40名に対して、稼働率85%（年間延べ12,410名）を目指す。

【重点事項】

- 利用者ニーズや有する能力、特性を的確に把握し、多職種連携のもと在宅生活との連続性を考慮し根拠に基づいたケアを提供することで、選ばれるショートステイを目指す。
- 利用者・家族はもちろん、介護支援専門員や医療機関等との関係づくりを構築させ、信頼される質の高いサービスを提供し、新規・定期的利用者の確保を図る。また、老人ホ

ーム等に入所待ちをしている利用者の長期利用の受け入れを行っていく。

- 利用者に対して状態に応じた適切なケアを提供できるよう、内部・外部研修や講習への参加を促し、職員の知識・技術の向上を図る。また、学習した内容について共有し、事業所全体の資質向上を目指す。
- 特養、ショート間の連携を強化し、協力をしながら業務を遂行できるよう取り組んでいく。

●大平荘居宅介護支援事業所

【目的】

要介護状態になっても、その尊厳を保持し、住み慣れた地域社会で有する能力に応じその人らしい生活が営めるよう、重度者・終末期の方も含めすべての利用者および家族ニーズを的確に把握し、適切なケアマネジメントを展開する。

また、介護予防・自立支援の基本的視点に立って、地域の多様な社会資源を活用しながら地域包括支援センター等関係諸機関との連携のもと適切な援助活動を展開する。

【実績目標】

ケアプラン作成件数 108件／月(介護・介護予防・予防マネジメントを合わせて)

【重点事項】

- 利用者個々の的確なニーズ把握により、自己実現の視点に立ったケアプランを作成し、地域の社会資源を有効に活用しながら、質の高いケアマネジメントを提供する。
- 医療・福祉・保健の諸機関はもとより、地域のボランティアや地域住民等との理解や連携を深め、人と地域がつながり合えるネットワークの構築を図る。
- 地域の同職種間の連携強化を図り、法人内はもちろん他法人の居宅介護支援事業所・地域包括支援センターと内部研修・学習会の企画や情報交換を図り、相談援助職としての資質向上に努める。

ひだまりサービスセンター課

●ひだまり居宅介護支援事業所

【目的】

要介護状態になっても、住み慣れた地域社会でその人らしく安心した生活が継続できるよう、利用者はもちろん、介護者や家族のニーズを的確に把握し、適切な居宅介護サービス計画を作成し、援助目標の実現を図る。

また、自立支援の視点に立って社会資源を有効に活用し、専門性をもって関係機関との連携のもと適切な援助活動を展開する。

【実績目標】

ケアプラン作成件数 195件/月(介護・介護予防・予防マネジメントを合わせて)

【重点事項】

1. 複合的な生活課題(ニーズ)を持つ利用者と家族が、自己の能力を最大限に発揮しながらも多様な社会資源を活用することで、一層生活の質が高まるよう支援する。
2. 多職種、他機関との連携や、地域における社会資源のコーディネートとネットワークの構築を図る。

●ひだまりデイサービスセンター

【目的】

立地条件と環境を最大限に活かし、多くの幅広い年齢層の方から選ばれるセンターづくりを目指す。また、その人らしい安心した日常生活を送る事ができるよう、自立支援、心身機能の維持・向上を意識した個別通所介護計画書に基づいたサービス提供と必要な日常生活上の援助を行う。

【実績目標】

通常規模型通所介護：定員30名に対し、稼働率90% 1日平均27名以上。

【重点事項】

1. 利用者の在宅での生活が維持、継続できるよう、自立支援を意識した生活機能向上に向けた取り組みを行う。また、利用者の満足度を高める多様なサービス提供と趣味活動の充実を図り選ばれるセンター作りに努める。
2. 基本理念に基づき、専門職としての意識、チーム力を高める。また、要望・苦情を受け止め、よりよい対応、改善を行い再発や事故防止に努める。

●障害者福祉サービス [障害者支援施設ひだまり]

多機能型事業：生活介護事業・自立訓練(機能訓練)事業

【目的】

障害者総合支援法に基づく多機能型事業(生活介護事業・自立訓練事業)を実施する。事業の実施にあたっては、サービス提供が高齢者デイサービスと一体となっていることや高層階にある環境を活かし、また、総合支援法の理念に基づき、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援し、利用者が地域社会で安心して生活ができるような個別サービスを提供する。

【実績目標】

生活介護事業 定員14名 稼働率64.3%、1日平均9名以上
(自立訓練事業 定員6名)

【重点事項】

1. 受入体制を充実させ利用人員の確保をすすめるとともに、各関係機関との連携に努める。
2. 利用者・家族との信頼関係を深め、個別性に配慮、生活機能の維持を目指し、計画的・専門的なサービス提供を実施する。

地域活動支援センター課

●東通地域包括支援センターひだまり(秋田市委託事業)

【目的】

高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築・推進に向けて中心的な役割を果たすよう次の重点的な取り組みを行う。

【重点事項】

1. 地域の実態把握・地域診断
 - 地域ケア会議や担当圏域住民・関係機関とのワークショップで明らかになった地域課題への取り組みを推進することで地域の実態把握・地域診断を更新し、さらに生活支援体制整備事業の取り組みに活かす。
 - 地域の実態把握・地域診断を法人の社会貢献事業の検討や実施に活かす。
2. 地域ケア会議の充実
 - 地域ケア会議（個別・地域）を定期開催し、支援困難事例については速やかに開催することで課題解決に努める。
 - 自立支援と重度化防止のケアマネジメント向上を目的とした地域ケアネットワーク会議（医療・介護等の専門職が参画）を年2回開催する。
3. 介護予防の充実
 - 介護予防教室（コグニサイズ）終了者等をフォローアップし、自主化を支援する。
 - 介護予防プランが自立支援の内容になっているか確認する。
4. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
 - 地域住民や団体、企業に対する出前講座等を通じて正しい知識の普及・啓発を行う。
 - 認知症地域支援推進員と連携した認知症高齢者見守りネットワークづくりを強化する。
5. 権利擁護に関する支援
 - 虐待や消費者被害など個別ケースに迅速に対応するとともに、地域を対象にして早期発見と発生予防、成年後見制度等の利用促進に向けて普及啓発を図る。

●地域生活定着支援センター(秋田県委託事業)

【目的】

高齢または障がいがある矯正施設を退所した対象者が、地域の中で自立した生活を営むことができるよう関係機関、団体と連携を強化し、円滑に福祉サービス等を利用できるよう支援を行う。

【重点事項】

1. 地域や関係機関等との支援ネットワークの構築

- 地域生活定着促進事業について、地域や関係機関、受入れ施設等から理解が得られるよう、支援体制づくりに努める。
- 支援対象者の受け入れ先の開拓に努める。
- 県内市町村関係部署、関係機関、支援事業所への訪問を実施し、理解と協力を得るよう努める。
- 入口支援（起訴前段階、起訴猶予、執行猶予等となった者に対する支援）の取組みについては、県との協議をふまえ試行的に推進する。

2. 地域生活定着促進事業の普及啓発

- 定着促進事業推進協議会の開催を通じ、事業の周知を図る。
- 圏域ごとに開催している地域生活定着促進セミナーを、引き続き開催する。

川口サービスセンター課

●川口居宅介護支援事業所

【目的】

要介護状態となっても、安心して住み慣れた地域社会の中でその人らしく生活できるよう、対象者や家族のニーズを的確に把握し、適切なケアマネジメントを展開する。

また、自立支援の基本的視点に立ち、心身機能の低下を防止できるように、地域の社会資源を活用しながら、関係諸機関との連携のもと援助活動を展開する。

【実績目標】

ケアプラン作成件数 110件/月（介護・介護予防・予防マネジメントを合わせて）

【重点事項】

1. 地域包括支援センターや各関係機関、地域の多様な社会資源および地域住民と協同して顔の見える関係づくりに努めながら、利用者が地域で安心して生活が継続できるようチームケアで支援する。
2. きめ細かい伝達、ケースカンファレンスを実施することで、利用者状況や支援に関する

る情報を共有し、困難ケースにも積極的に対応できる事業所として質の向上を図る。

3. 特定事業所加算算定事業所として、地域の居宅介護支援事業所と合同事例検討会を年2回開催し、互いの研鑽とケアマネジメント力の向上を図り、実務に反映していく。

●川口デイサービスセンター

【目的】

利用者が可能な限り地域社会において、家族や地域の人々、各機関の支援を受け、安心して自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援、介護予防、機能維持・向上の視点に立って、個別ニーズに基づいたサービスを提供し、利用者の生活意欲の向上と家族等介護者の負担軽減が図れるよう地域包括ケアの一端を担う事業所を目指す。

【実績目標】

定員25名で稼働率92%（週5日営業）、1日平均23名以上の利用を目指す

【重点事項】

1. 在宅での生活を維持するために、利用者一人ひとりの「できること」の維持と「できそうなこと」の見極めを行い、生活意欲の向上と在宅生活の継続を職員の意思統一のもとチームケアで実践し、関係機関とも連携しながら自立支援を展開する。
2. 事業所のサービス提供体制を見直し、利用者や地域のニーズを把握・分析し、また事業の効率的で採算性のある新たなサービス構築に向けた取り組みを検討・具現化を目指す。
3. 自己研鑽・資質向上に努め、かつ、専門性とチーム力の向上を図り、サービスの充実に資する。また、要望・苦情については適切に対処し再発や事故防止に努める。

本道の街サービスセンター課

●本道の街ショートステイセンター

【目的】

居宅で要介護高齢者の介護をされている家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、利用者が可能な限り在宅での生活環境に近い状態で快適に過ごすことができるよう、個別対応の充実強化を進める。また、自立支援の考え方のもと（科学的根拠）、サービスの質的向上を図ると共に、利用者とその家族の力となれるよう努める。

【実績目標】

定員30名に対し、稼働率91%（年間延べ9,965名）の利用を目指す。

【重点事項】

1. さまざまな利用者ニーズに対応できるよう詳細なアセスメントによる状況把握のも

と、個々の心身状況に応じた適切なケアを提供していく。また、利用者・家族との信頼関係の構築に努める。

○自立支援の考えを取り入れ、要介護度の維持・改善、介護予防に向けたサービス提供を行い、生活機能低下防止を支援する。

○利用者の身体的・精神的状況およびニーズを的確に把握し、居宅生活との連続性を考慮しながら、適切な短期入所介護サービス計画書・機能訓練計画書に基づいたサービスを提供することで、利用者一人一人の望む生活を過ごせるよう努める。

○利用者の心身の変化をよく観察し、家族や関係機関ともこまめに連絡をとりながら、状況に応じた適切なケアを提供する。また、急変時には、関係機関に速やかに連絡をとり、迅速に対処できるよう体制を整える。

○地域住民・各種ボランティア団体等地域社会の資源との連携を強化し地域ぐるみの支援を目指す。

2. 安定した利用者確保

○居宅介護支援事業所、医療機関相談室等関係諸機関への空床情報の提供を行うと共に、日頃よりサービス担当者会議への出席や細めな情報交換による連携強化と信頼関係の維持に努める。

○利用者・家族のニーズに柔軟に対応し、信頼されるサービスを提供していくことで、新規利用者の獲得、定期利用者の確保を図る。

3. 専門職としての自覚と連携

○資質向上および専門性を高めるよう自己研鑽に努めながら、外部研修の参加や資格取得を積極的に奨励し、学んだ知識やスキルを共有することで、チーム力の向上を図る。

○身心両面にわたって重度化しつつある利用者の状態変化を見逃さないよう観察力を養い、職員間で状況に応じ適切な対応ができるよう、日頃よりマニュアルの習熟と『報告・連絡・相談・確認』の徹底に努める。

○認知症利用者対応に伴う職員の精神的負担と不安を軽減できるよう、勤務体制の充実に努め、メンタルヘルスの安定を図る。

●本道の街デイサービスセンター

【目的】

利用者が可能な限り地域社会において、家族や地域の人々、各機関の協力を得て、安心して自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援、介護予防、機能の維持・向上の視点に立って、個別通所介護計画書に基づいたサービスを提供する。また、利用者の生活意欲の向上と家族等介護者の負担、安心して利用できる施設を目指す。

【実績目標】

定員20名に対し、稼働率70% 1日平均14名（介護・総合）の利用を目指す。

【重点事項】

1. 利用者のニーズを的確に把握し、現状維持・改善を意識したサービスの提供に努め個別ケアの充実を図る。
 - 自立支援を取り入れ、要介護度の維持・改善を意識したサービス提供を行い、生活機能低下防止を支援する。
 - 多様なサービス提供と趣味活動の充実を図る。
 - 園芸活動の継続強化を図る。
2. 自己研鑽、質的向上に努め、専門性を高めることでチーム力の向上及びサービスの内容の充実を図る。
3. 苦情を含めた対応やリスクマネジメントを展開し、事故防止に努める。

●本道の街ゆったり館

【目的】

利用者やその家族をはじめ、その方を取り巻く人々が安心した生活が送れるよう、認知症の進行予防と周辺症状の改善ならびに家族への認知症ケアのサポートを主とした専門的サービスを提供する。

【実績目標】

定員10名に対し稼働率67% 1日平均6.7名

【重点事項】

1. ケアの充実
 - 利用者が“その人”（自分）らしい生活を継続できるようパーソンセンタードケアを基本とし、個々のニーズに応じたサービスを提供していく。
 - 認知症に特化したケアや個別プログラムを継続的に実施し、プログラムを通じて認知症進行予防や周辺症状の緩和につなげる。
 - 自立支援の観点に基づき、利用者1人ひとりの機能維持と向上に努め、支援する。
 - 相談や情報交換を通じて利用者と家族をサポートし、介護負担の軽減、QOL向上を目指す。
2. 利用者の確保
 - 事業所PR活動を実施。
 - TMT（注意力テスト）、アロマセラピー、お化粧品療法、笑いヨガの継続実施。
 - 利用者家族に向けた“ゆったりネット”の取り組みを継続しながら、特徴のある事業所作りをすすめる。

3. 運営推進会議の活用と充実

- 会議での評価や意見をもとに、事業の質を高める。
- 必要に応じた地域連携の取り組みなど、本道の街サービスセンターとして総合的な対応をすすめる。

4. リスクマネジメントの取り組み

- 苦情等解決様式の活用や感染症予防対策マニュアルに基づき、事故防止と予防策を徹底する。

5. 専門職としての自覚と研鑽

- 認知症関連知識の習熟に努め、認知症専門サービスにふさわしい職員の資質向上を目指す。
- 認知症並びに、ケアに関係する知識と技術の習得に努める。

●本道の街ホームヘルパーステーション

【目的】

職員体制の充実に努め、ヘルパーを必要とする高齢者・障がい者またその家族に対し、できる限り在宅で安心した生活が継続できるよう日常生活を援助する。利用者及びその家族との信頼関係を築き、円滑な訪問介護を行い自立支援を促す。結果、「出来る事の維持と拡大」「介護予防」に繋げていく。

また、利用者のニーズや身体・生活状況を把握し、多職種との連携により迅速かつ適切に対応して役割を果たしていく。

【実績目標】

月間訪問延件数 900回以上 (介護保険・総合事業・障がい・自費)

【重点事項】

1. 利用者のニーズに応えるため、効果的なサービスの提供に努める。
2. 居宅介護計画・介護予防サービス支援計画に基づく訪問介護計画の策定では、担当ケアマネジャーと連携を図る。また、その実践においては、的確な評価と課題分析を行い、利用者の自立支援に努める。
 - 在宅訪問時には、利用者やその家族の心身状態の観察や把握にも心を配り、利用者のできる部分が増えるように援助を展開する。
3. 職員の資質の向上
 - 年間計画に基づく内部研修や個別研修計画の立案と実施及び技術指導や災害時の対応を含む研修・会議を通じて職員の資質向上を図りサービスの改善・充実を目指す。
 - 外部研修の情報を交換し合い各職員の自己啓発を図る。
4. 多職種連携
 - 困難ケースや問題ケースにおいては、部会以外にも個別にケース検討会を行っていく。その際には、担当ケアマネジャーにも参画してもらい連携して問題解決に取り組んで

いく。

5. リスクマネジメントの取り組み

- 苦情等発生時の早期対応と適切な対処による解決を図るとともに、苦情や要望を基に事例検討を行い、事故防止（感染予防を含む。）に努め、より良いサービスに繋がるよう職員全体で再発防止に努める。
- 感染症の発生時（疑いを含む。）には、速やかに管理者またはサービス提供責任者へ報告し、上司・ケアマネ・医務室へ知らせマニュアルに添って訪問を行う。（感染症グッズはいつでも使用できるように中身の点検をする・・・1回/月など）

6. 業務の効率化

- 業務内容の充実と改善に努め、効率よく業務を遂行する。特に、訪問記録や勤務状況表の記入もれや間違いを減らし、チェック作業に時間が取られない様に工夫をして業務の効率化を図る。

医務室

- 医務室として、看護業務が円滑に遂行され、看護資質が向上するよう努力し、多職種との連携を図りながら、利用者へ適切な援助を行う。
- 医務室会議を定期的（年3回）に実施し、情報交換や協議、学習会の機会を持ち、情報の共有・資質向上を図るとともに、応援体制を含めた各センター医務室間の協力体制の構築を図る。

【重点事項】

1. 日常の健康状態の観察を的確に行い、各職種間の連携を密にし、早期に適切な対応を行う。
2. 日常生活動作の維持向上のため、利用者の機能訓練の充実を図る。
3. 感染症を予防できるよう、感染症対策委員会を中心に周知徹底していく。
4. 重度者や看取りの対象者、認知症利用者の対応について、専門的知識を踏まえながら個々の資質向上を図り良質な看護を提供する。

食事の充実

食事は利用者にとって楽しみであり、健やかな生活を送るための大切な役割を担っている。4月からの全面委託移行にあたり、厨房委託業者との連携を強化し、質を維持した食事提供に努める。

【重点事項】

- 栄養ケアマネジメントに基づく個別必要栄養量を満たす食事を提供する。
- 厨房委託業者や施設介護士との協力体制のもと、利用者の健康状態やニーズに配慮した

食事を提供し、利用者の満足度向上に努める。

- 厨房委託業者と協力し、業務の見直しを図りながら、新体制構築に取り組む。
- 災害時等の給食提供マニュアルの作成を進め、厨房委託業者とともに危機管理体制の強化を図る。

人材育成・研修

法人の基本理念と職員行動指針に従って、職員がその職種やより良い職業人として成長できるよう、キャリアに応じた専門的知識・技術及び倫理観を深め、豊かな感性と判断力を培い、利用者中心の良質なサービスを提供できるよう資質の向上に努める。

【重点事項】

1. 階層・職層に求められる内部研修を計画的に企画し、時代を担う職員の育成強化を目指すと共に、法人事業所間の研修強化も行っていく。
2. 各事業所内研修、法人事業所間の研修を計画的に実施していく。
3. 職員の自己研鑽を含め、計画的な外部研修への参加及び実践発表支援による人材育成と事業への還元に努める。
4. 研修の機会を通して、職員の身体・精神の健康維持についても学習していく。
特に腰痛に関しては、委員会を設置して、予防に取り組んでいく。